

タクシーが  
商品をお届けします



# 飲食店の皆様へ 有償貨物運送について



## 【サービス概要】

飲食店の提供する持ち帰り商品(飲料・食料品)を、タクシーがお客様のもとへ配達するサービスです。国土交通省がタクシーでの貨物運送を特例的に認めたことにより実施可能となりました。

## 【サービス対象店舗】

店内での飲食等の提供を自粛されている飲食店様  
※弊社と有償貨物運送の提携が必要です。お手続きはお電話にて承ります。

## 【サービスエリア】

倉敷市玉島地域

## 【サービス実施期間】

2020年5月28日～2020年9月30日(国土交通省の定める期間)

## 【配達料金】

3 km未満	¥1,000	
3 km以上 5 km未満	¥1,500	
5 km以上 7 km未満	¥2,000	
7 km以上 10 km未満	¥3,000	※配達料金は飲食店に請求させていただきます

(以後 5 km毎 ¥1,500)

## 【注意事項】

- ・商品代、配達料ともに現金でのお支払いに限ります。
- ・商品は車両後部トランク内の専用ケースに入れて配達します。
- ・必要に応じて、保冷剤等のご用意をお願いします。冷凍食品は配達できません。
- ・容器、箸等は使い捨てのものをご用意ください。返却はいたしかねます。

お申込み、その他ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

浅口タクシー株式会社

〒713-8102 岡山県倉敷市玉島 1369-1

TEL: 086-526-1111